

袴田さんは無実だ! 1月22日は清水集會へ

日時: 1月22日(日) 午後1時20分~4時

場所: 清水テルサ 6F 研修室(JR清水駅東口 徒歩5分)

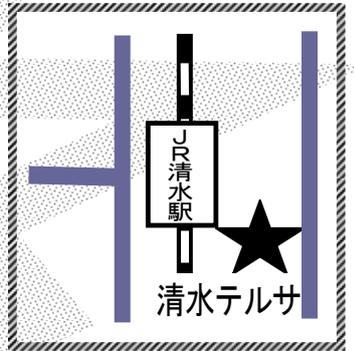
ゲスト: 東電OL 殺人事件

無実のゴビンダさんを支える会

DNA 鑑定が示す無実のゴビンダさん(仮題)

報告: 袴田事件弁護団長 西嶋 勝彦 弁護士

開示証拠から明らかになった袴田さんの無実(仮題)



参加費: 500円 予約は不要です どなたでも参加できます

無実を示す DNA 鑑定

私たちは“5点の衣類は捜査関係者によるねつ造証拠だ”と主張してきました。

DNA 鑑定の結果、専門家の判定は、5点の衣類の血液は被害者のものではない、との結論を得ました。ただし、鑑定人の意見がすべて一致したわけではありません。

しかし、私たちが味噌漬け実験で明らかにした5点の衣類のねつ造を、補強する鑑定結果であり、DNA 鑑定でもねつ造の可能性がますます明らかになったのです。

特に半袖シャツの右肩部分の血液は被害者の血液ではないことが明らかになったのですから、この血液が袴田さんの血液ではないことが明らかになれば、袴田さんは犯人ではないことになり

静岡中 2011年(平成23年)12月27日(火) 毎日新聞

1966年に清水市(現静岡市清水区)で4人が殺された「袴田事件」で、犯行時の返り血とされた衣類の血液が被害者のDNA型と「不一致」だった弁護側再鑑定結果を受け、第2次再審請求弁護団は26日、静岡地検に死刑執行停止と袴田厳死刑(75)の釈放を求める申し入れ書を提出した。また静岡地裁に対し、袴田死刑囚のものと思われる血痕が本人のものかどうかを調べる新たなDNA型鑑定の実施と速やかな再審開始を申し入れた。

提出後に記者会見を開いた弁護団事務局長の小山秀世弁護士は、「今回のDNA鑑定に必要の新規明白な証拠が提出された」と話した。弁護団は、衣類の血液と被害者のDNA型が「同一人」に由来した可能性を排除できない」としている。検察側の再鑑定結果については、「満足な結果を得られなかったため、いるる可能性を指摘しているに過ぎず、(弁護側の鑑定と)対立するものではない」との見解を示した。

また、確定判決で男性の血とされた部分に女性の血の可能性がある▽母子でしか一致しないミトコンドリアDNAが父、母、子で一致している—などの問題点も指摘した。

静岡地検は22日の鑑定結果の発表に際し、「捜査の過程で第三者のDNAが紛れ込んだ可能性があり、検証が

弁護団 DNA 再鑑定結果受け

袴田死刑囚釈放申し入れ

必要」と話している。(平塚雄太)

法務大臣に、死刑執行停止と釈放を要請!

12月27日、平岡法務大臣と、袴田死刑囚救援議連会長の牧野聖修衆議院議員と共に、姉・ひで子さん、弁護団が面談し、「DNA 鑑定の結果は、袴田厳さん無実を示すものであり、2年近く面会を拒否する本人の病状を考えると、直ち釈放をすべきである」と要請しました。

“弁護団のみと対応したい”としていた法務省でしたが、法務大臣が初めてひで子さんと会いました。

袴田厳さんを救援する 清水・静岡市民の会

424-0006 静岡市清水区石川本町 16-18 TEL054(366)2468 FAX (366)2475

検察官は隠し持つ全証拠を出せ！

はけないズボンは警察の捏造、検察官はそれを隠していた！



左の写真を見て下さい

この写真は、袴田さんが裁判官の前でズボンをはこうとしています。でも、はけませんでした。太ももでつかえお尻をくぐらせることができなかったのです。

このズボンは、事件発生後1年2ヶ月後、事件現場近くの味噌工場の味噌製造タンクからパンツやステテコなどと共に発見されたものです。

しかし、裁判所はこのズボンは袴田さんのものだ、味噌に長期間漬かっていたため縮んだのだ。だから、袴田さんが犯人だと、死刑判決を下したのです。

ところが、証拠開示の求めに応じ、検察官が開示した証拠で、

① はけないズボンのサイズとされてきた「B」という記号が、サイズを表す記号ではなく、色を表す記号だということが明らかになった。

② 検察官は「B」は色を表す記号であることを製造元から聴取し記録を取っていたにもかかわらず、そのことを隠し、当時の裁判では「サイズを表す記号だ」とウソをついていた。

検察官は殺人未遂犯

検察官は、ズボンが元々小さかったこと。「B」が色を表す記号だということをしていました。にもかかわらず、袴田さんに死刑判決を求めています。

ウソの証拠で袴田さんを殺そうとした検察官は殺人未遂犯なのです。

袴田さんは無実だ！ 1月22日は清水集会へ！

取り調べ時の録音テープもありました
検察官は袴田さんを取り調べ時の録音テープを隠し持っていました。しかし、その証拠開示は拒んでいます。

袴田さんは、一日平均12時間、長いときには17時間近く、密室での取り調べを受けています。テープが開示されれば拷問同様の取り調べが明らかになるでしょう。

袴田さんの無実を示す証拠を隠す検察官

事件発生から45年を経て出てくる袴田さんに有利な証拠。45年前に出ていたなら、袴田さんへの判決はもっと違っていたはずです

日時: 1月22日(日) 午後1時20分~4時

場所: 清水テルサ6F 研修室

(JR清水駅東口 徒歩5分 参加費:500円 予約不要)

ゲスト: 東電OL殺人事件・無実のゴビンダさんを支える会

報告: 袴田事件弁護団長 西嶋勝彦 弁護士

主催: 袴田巖さんを救援する 清水・静岡市民の会

ズボンの色を表す「B」だけで、検察官の証拠のねつ造は明らかですから、静岡地裁は今すぐ再審開始を決定すべきだと思います。再審開始を求める多くの声を静岡地裁に届けるためにも、ぜひ集会にご参加下さい。